

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・基本財産の効率的運用、国際交流センターの運営費用の節減などにより19年度当期正味財産増減額は、4,033千円の増加となっている。
- ・昨年度2次評価で提言した「市町・民間団体との役割分担に応じた事業の見直し」については、1次評価にあるとおり、一部開催事業について、各関係団体と共催で実施するなどし、効率的に進めているが、引き続き、関係機関と緊密な連携のもと、対象者が重複する事業などについては共同実施を進めるなどの見直しや整理を進め、関係機関との役割分担を図るとともに、事業の成果を踏まえた上での事業の重点化など効率的な事業の実施を進めていただきたい。
- ・当法人の主な収入は基本財産の運用益や県からの補助金・委託料であるが、県の補助金・委託料が減少傾向にある中、収入増加に向けた取組みとして、民間補助金等を活用した事業を実施するとともに、JICA（独立行政法人国際協力機構）との共催事業実施による負担金収入の確保を図ることとしており、引き続き県の補助金・委託料以外の財源確保に努める必要がある。

【収入増加に向けた取組み】

- ・民間補助金を活用した事業の拡充やJICAとの共催事業実施による負担金収入確保

役職員数及び給与制度の見直し

- ・役職員数等については、1次評価において、県の国際交流施策推進の中核的組織として、各市町の国際交流関係団体への支援や連絡調整の役割が増し、業務量も削減されていないため、当面、現在の水準を維持するとしているが、引き続き適正配置に留意する必要がある。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・現状では、1次評価にあるように地域の国際交流団体が十分に育っておらず、当面は市町、民間団体等の活動を育てていくためにも、県の財政的関与がある程度必要ということは理解できるが、本来的には地域の国際化は、地域・民間の自主的な取組みに委ねるものと考えられることから、今後とも、市町・民間団体等の活動状況も踏まえ、事業の見直しを一層進め、県財政への依存度の低減に努めていただきたい。

人的関与の見直し

- ・1次評価にあるとおり、引き続き、事業見直しや内部人材の確保、事務軽減等に取組むことにより、必要最小限の人数となるよう努める必要がある。

〔経営情報等の積極的な開示に向けた取組〕

- ・当法人はホームページを作成し、国際交流に関する情報発信に努めているところではあるが、地域における国際交流の裾野をさらに広げ、地域の国際交流団体の育成に繋げていくためにも、昨年度2次評価で提言した「職員の海外研修の成果の開示」を含め、当法人の事業内容や事業成果、存在意義等を、ホームページやその他手法を活用し、今以上に積極的にアピールしていただきたい。

〔総合的評価〕

- ・今後とも、地域の実情に応じた国際化の推進に向け、市町や民間団体等関係機関との役割分担を図るとともに、事業の重点化や実施内容等の見直し等、効率的・効果的な事業の実施に努めること。
- ・県の財政的関与について、本来的には地域の国際化は地域・民間の自主的な取組みに委ねるものと考えられることから、市町・民間団体等の活動状況も踏まえ、事業の見直しを進め、県財政への依存度の低減に努めること。